

平成30年度阪神水道企業団水道事業会計 決算に係る資金不足比率について

平成30年度阪神水道企業団水道事業会計決算に係る資金不足比率は、以下のとおりです。

<資金不足比率>

$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}} = \frac{\Delta 9,478,131 \text{ 千円}}{17,764,777 \text{ 千円}} = \quad \text{— \%}$
--

※ 経営健全化基準 (20%)

<算定の詳細>

○資金の不足額

流動負債	+	算入地方債残高	-	流動資産	-	解消可能資金不足額	=	資金の不足額
3,281,321		0		12,759,452		0		△ 9,478,131

※資金の不足額なし

○事業の規模

営業収益	-	受託工事収益	=	事業の規模
17,771,261		6,484		17,764,777